

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市国田市民センター運営審議会

2 開催日時

令和2年6月29日（月）午前10時00分から午前11時20分まで

3 開催場所

水戸市国田市民センター

4 出席した者の氏名

(1) 委 員 根本正一，園部武正，小林安子，高安成子，石川敦史，古橋賢治

(2) 執行機関 木村清美，小川雄生

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和元年度利用状況について (公開)

(2) 令和2年度国田市民センター運営方針及び重点目標について (公開)

(3) 令和2年度事業計画（案）について (公開)

(4) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

令和2年度第1回国田市民センター運営審議会

9 発言の内容

議 長 それでは、「(1)令和元年度利用状況について」説明願います。

執行機関 議題(1)について説明

議 長 ただいまの説明で、何か御質問はありますか。

___委員 新型コロナウイルスに伴う利用の規制は2月にはありましたか。

執行機関 2月ではなく、3月からになります。

___委員 その頃は、まだ水戸市での発症者はいなかったですからね。

執行機関 そうです。茨城県内で発症者が確認されたのが全国的にみて遅かったということもあるかと思えます

議 長 他にございませんか。ないようであれば、次に、「(2)令和2年度国田市民センター運営方針及び重点目標について」説明願います。

執行機関 議題(2)について説明

議長 ただいまの説明で、何か御質問はありますか。

____委員 重点目標の中の、地域防災活動との連携に関係したことで、広報誌にも掲載されていましたが、新型コロナウイルスの状況下での災害時の避難方法が変わったということで、国田地区では、学校と市民センターとJA教育センターとがあって、JA教育センターは特に変更はないのですが、市として、小学校は一般のかた、中学校は感染が疑われるかたが避難するというので、義務教育学校はどちらなのか問合せをしたところ、小学校扱いという回答が今の時点では来ていますが、市民センターはどうなりますか。

執行機関 市民センターは、避難行動要支援者のかたに避難をしていただくことになっています。市民センターの場所は浸水想定区域に入っていますが、今回の変更は、水害だけを想定したものではないため、一旦は市民センターに避難していただいて、水害の場合は、そこから安全な場所へ移動するというのが考えられます。

____委員 地震などもありますからね。

執行機関 国田地区の場合は、災害というときは水害が考えられますが、全ての災害が起きた場合を想定しての避難所の運営になります。ただし、水害の場合は、市民センターも一時避難所となりますので、一旦は避難したとしても、危険な場合にはJA教育センターに避難していただくことも考えられます。

____委員 市民センターへは、要支援者のかたが避難するということですね。

執行機関 そうです。一般のかたは学校へ避難することになります。

____委員 他の学区では、熱があるなど体調の悪いかたは中学校へ避難することになっていますが、国田はどうかということに疑問に思っています。新しい避難の仕方では、一般のかたと感染が疑われるかたが混ざらない仕組みになっています。

議長 中学校と小学校に分離されていれば、感染しないという考えですね。

____委員 中学校は、部屋を例えば万が一感染者が出た場合に防護服を着る部屋、脱ぐ部屋と決めなければならないということがあって、国田の場合は体育館も1つなので、どうなるのか問合せしているところです。

議長 旧学校が使えればいいのですが、使えませんからね。

執行機関 市としても新たな避難の方法として、避難所以外に身内のかたのところに避難できるかたはそういう避難の方法も検討してくださいという案内をしていますし、感染状況なども含め、まずは分けることを前提に考えられていると思います。ただし、国田地区は学校が1つしかないので、まずは一般のかたが学校に避難して、体調の悪いかたについてはまた別の方法、地区会への説明ではトレーラーハウスのようなものを利用した避難の説明もありました。

議長 キャンピングカーのようなものだと思いますが、市と協定しているので利用も可能という説明はありました。

____委員 分担がはっきりしていないと、学校でも来たかたで熱のあるかたは断らなければいけないのかどうか、疑問に思っている部分があって、水害の場合、市民センターと同じ一時避難所の位置づけになっているので、最初の段階で分けていくのは非常に難しいと思っています。

議長 これから第2波が来るということはよく言われているので、今から明確にして

おかないと、いざという時に慌ててしまいます。

避難する時に熱の測定をする場合、市民センターでも学校でも同じですが、今、企業ではサーモグラフィーなどを使って、測っている所もあります。市民センターなどでも簡単に熱が測れる機器を設置する必要があると思います。

執行機関 市民センターにも今回、非接触型の体温計が配布される予定ですので、市民センターが避難所になった場合には、受付で熱を測って、熱のあるかたについては別の避難方法をとることになると思います。

議長 他にございませんか。

___委員 生涯学習の推進の中に、みと好文カレッジの事業を活用しながら、という部分がありますが、数年前に行った歴史講座などがこれにあたるのですか。

執行機関 そうです。

議長 高齢化が進んできて、若い人は外に出ていくなかで、地区の人口が減っていくことを危惧しています。そういう中で、市民センターで高齢者向けの教室を開催してほしいです。お茶を飲みに来るようなものでもいいと思います。他の地区では、市民センターではないのかもしれませんが、高齢者が集まってお茶を飲むようなものがあるようなので、市民センターがそのような役割をしてもらえればいいのかと思います。

執行機関 社会福祉協議会でサロンのようなものを行っているところがあるとは聞いています。

___委員 市民センターでといっても、交通の便がないので難しいかたもいます。

執行機関 車を運転されるかたはいいのかもしれませんが、逆にそういったかたは、別の場所に行ってしまう。

___委員 国田号は使えますよね。

執行機関 そうですね。4人までは乗れますので、利用できると思います。

議長 地区内であれば500円で乗れるので、もっと活用してもらえればいいですね。

___委員 学習の成果のところに、運営審議会等第三者による検証ということが書かれています。委員が市民センターの事業に全て参加しているわけではないので、具体的に参加した人の意見として、アンケートを書いてもらってもいいと思います。

執行機関 はい。

___委員 今回、国田地区青少年育成会の会長になり、育成会の活動を大きくしていこうと考えています。育成会で始めたわんパトも、今後他の地区にも広げていきたいと考えていますので、市民センターにも御協力いただきたいと思います。

執行機関 その点については、今後、御相談させていただきたいと思います。

議長 他にございませんか。ないようであれば、次に(3)の「令和2年度事業計画(案)について」説明願います。

執行機関 議題(3)について説明

議長 ただいまの説明で、何か御質問はありますか。

___委員 三の丸との協働事業ですが、学校として実施は難しいですか。

執行機関 短時間とはいえ、三の丸からはバスでの移動があるので、それを学校がどう考えているかだと思います。

___委員 バスの移動を伴う行事については、学校でもいろいろと情報を集めていて、日

本バス協会が出しているガイドラインや、貸切バスに関するガイドライン、高速バスに関するものなどいろいろあって、それによると、貸切バスの場合、現在のところ一概に安全とは言い切れないけれど、危険ではない。5分間でバスの中の換気が行われるといった機能のあるバスを優先的に貸し出しているということです。教育委員会からのガイドラインは示されていないので、学校長判断で実施してよいという状況になっています。

議長 昨日、歴史学習会の会議でバス移動の話が出て、どうすれば実施できるかということで、定員40名のところを20名募集にして2人掛けのところを1人ずつ座るとか、窓は開放しておくという話がでました。ただ、三の丸から来る場合は、そのように半分ずつ乗った場合2往復しなければならない。協働事業の場合、そこまでしても、やるのかやらないのか判断は難しいと思います。

___委員 そこは、三の丸小学校の判断になってしまうと思います。こちらから、こうしてくださいとも言えません。

議長 他に何かございませんか。

___委員 定期講座の中で、料理が10月開講になっていますが、学校では調理実習や会食はかなり厳しく制限をかけられています。市民センターはどうですか。

執行機関 利用に際して条件はありますが、7月から調理室の利用も可能となっています。ただ、料理クラブについては、慎重に進めたいということで、10月までは様子を見ることになりましたが、調理室が10月まで使えないということではありません。

___委員 それぞれの団体の判断によるということですね。

執行機関 センターでも、調理を伴う講座については、今年は開催するか考えているところですよ。

___委員 少しずつ、いろいろなことが解除されてきて、検討するという段階になってきていますが、非常に微妙なところですよ。

___委員 関連事業として、子育て広場がありますが、これは月に1回ですね。

執行機関 はい。毎月第4火曜日になります。

___委員 時間はどうなりますか。

執行機関 午前10時から12時までです。ただ、必ず10時までに来なければいけないというものではなく、この時間内であれば、自由に来て、帰ることができます。

___委員 どのようなことをするのですか。

執行機関 お子さんと保護者のかたが来て、自由に遊んだり、お話ししたりするのを女性会のかたに見守っていただきます。

議長 他にございませんか。ないようであれば、最後に(4)の「その他」ですが、皆さんから何かございますか。ないようであれば、以上をもって議事を終了します。

執行機関 ありがとうございます。以上を持ちまして「令和2年度第1回国田市民センター運営審議会」を終了いたします。